

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

(金融経済環境)

当期の経済情勢を顧みますと、世界経済につきましては、米国、欧州、アジアともに堅調に推移しました。日本経済につきましては、輸出の堅調に加えて、企業業績の継続的な改善等により設備投資を中心に好調を維持し、景気は堅調に推移しました。物価につきましては、世界的な商品市況上昇等により、国内においても企業物価の上昇が続く、消費者物価も概ねプラス基調で推移しました。これらを受けて、日本銀行は平成18年7月にゼロ金利を解除し、平成19年2月には無担保コールレート（オーバーナイト物）の誘導水準をさらに0.25%引き上げ0.5%前後としました。

また、国内の金融資本市場におきましては、株価は堅調な企業業績等を背景に底堅く推移しました。長期金利につきましては、期初には量的緩和政策の解除を受けて一時上昇しましたが、米国金利の低下傾向等を受けて、当期後半は低下基調で推移しました。

金融界においては、各金融機関がそれぞれの特色を活かした戦略を展開しております。当社グループにおいては、こうした環境変化を踏まえ、競争上の優位性を確保し、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

(業績の概要)

当社グループは、事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』に基づき諸施策を展開し、顧客部門を中心にグループ総合収益力を一層強化しております。昨年7月に公的資金の返済を完了するとともに、11月にはニューヨーク証券取引所への上場を果たしました。また、財務報告に係る内部統制の強化等、みずほの更なる飛躍のための経営基盤整備にも重点的に取り組んでおります。

経常収益は前連結会計年度比5,421億円増加し4兆996億円となり、経常費用は前連結会計年度比7,150億円増加し3兆3,514億円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度比1,728億円減少し7,481億円となりました。

内訳を見ますと、資金運用収支は、傘下銀行の顧客部門における金利収支の増加等により、前連結会計年度比276億円増加し1兆902億円となりました。他方、役務取引等収支は、前連結会計年度比48億円減少し5,511億円となりましたが、傘下銀行の顧客部門における役務収益は着実に増加しております。また、特定取引収支及びその他業務収支は前連結会計年度比各々566億円、474億円の増加となっております。傘下銀行の市場部門は、前連結会計年度債券含み損処理1,385億円を行ったこともあり増益となりましたが、傘下証券会社では、エクイティ部門を中心に減益となっております。

営業経費は、トップライン収益増強のため「戦略経費」を投下する一方、IT関連費用等を中心に「ベース経費」を削減したことや退職給付費用の負担減等により、前連結会計年度比36億円減少し、1兆916億円となりました。

その他経常収支は、前連結会計年度比2,915億円減少し、2,776億円となりました。これは、取引先であるノンバンクの業績悪化を主因に、不良債権処理額や株式関係損益が前連結会計年度に比べ悪化したこと等によるものであります。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比1,728億円減少し7,481億円となりました。

特別損益は、従業員に対する退職一時金または退職年金の支給に備えるために設定している退職給付信託につき、当社グループへ一部返還を実施したこと等の要因により、前連結会計年度比1,676億円増加し2,267億円の利益となりました。

法人税、住民税及び事業税は432億円となり、法人税等調整額は2,236億円となりました。また、少数株主利益は869億円となっております。

以上の結果、連結当期純利益は前連結会計年度比289億円減少し6,209億円となりました。

なお、財政状態及び経営成績の詳細につきましては、「第2 事業の状況 7 財政状態及び経営成績の分析」に記載しております。

(2)キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは市場性運用の増加等により3兆1,049億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却及び償還などにより3兆2,212億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは自己株式の取得などにより、4,172億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は3兆890億円となりました。

(3)事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で1兆667億円、証券業で248億円、その他の事業で63億円、相殺消去額控除後で合計1兆902億円となりました。信託報酬は、銀行業で670億円となりました。役務取引等収支は、銀行業で3,642億円、証券業で1,121億円、その他の事業で1,823億円、相殺消去額控除後で合計5,511億円となりました。特定取引収支は、銀行業で1,327億円、証券業で1,304億円、相殺消去額控除後で合計2,615億円となりました。その他業務収支は、銀行業で1,342億円、証券業で7億円、その他の事業で278億円、相殺消去額控除後で合計1,475億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他の事業	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,053,763	4,957	10,847	6,909	1,062,659
	当連結会計年度	1,066,749	24,857	6,326	7,652	1,090,281
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,701,751	274,151	15,930	56,784	1,935,048
	当連結会計年度	2,145,889	498,910	12,456	94,613	2,562,642
うち資金調達費用	前連結会計年度	647,987	269,193	5,082	49,874	872,389
	当連結会計年度	1,079,140	474,053	6,130	86,961	1,472,361
信託報酬	前連結会計年度	78,843	-	-	-	78,843
	当連結会計年度	67,017	-	-	58	66,958
役務取引等収支	前連結会計年度	358,510	128,341	171,525	102,442	555,935
	当連結会計年度	364,245	112,187	182,332	107,641	551,124
うち役務取引等収益	前連結会計年度	431,743	145,757	185,369	112,320	650,549
	当連結会計年度	450,610	129,850	198,850	120,411	658,899
うち役務取引等費用	前連結会計年度	73,233	17,416	13,843	9,877	94,614
	当連結会計年度	86,364	17,662	16,518	12,770	107,775
特定取引収支	前連結会計年度	40,691	167,855	-	3,605	204,941
	当連結会計年度	132,744	130,400	-	1,600	261,544
うち特定取引収益	前連結会計年度	46,774	167,861	-	3,605	211,029
	当連結会計年度	137,002	130,400	-	1,600	265,802
うち特定取引費用	前連結会計年度	6,083	5	-	-	6,088
	当連結会計年度	4,258	-	-	-	4,258
その他業務収支	前連結会計年度	80,019	103	31,284	11,333	100,073
	当連結会計年度	134,204	746	27,861	13,812	147,507
うちその他業務収益	前連結会計年度	302,470	103	65,285	13,377	354,481
	当連結会計年度	231,710	781	56,020	17,566	270,945
うちその他業務費用	前連結会計年度	222,451	-	34,000	2,043	254,408
	当連結会計年度	97,505	1,527	28,159	3,753	123,438

(注) 1. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下の通りです。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業...投資顧問業等

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(4) 国内・海外別収支

当連結会計年度において、資金運用収支・信託報酬・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は2兆1,174億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	973,229	156,331	66,902	1,062,659
	当連結会計年度	910,208	180,850	777	1,090,281
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,333,735	805,267	203,954	1,935,048
	当連結会計年度	1,460,665	1,262,299	160,322	2,562,642
うち資金調達費用	前連結会計年度	360,505	648,935	137,051	872,389
	当連結会計年度	550,457	1,081,448	159,544	1,472,361
信託報酬	前連結会計年度	78,834	9	-	78,843
	当連結会計年度	66,956	2	-	66,958
役務取引等収支	前連結会計年度	505,079	47,619	3,236	555,935
	当連結会計年度	495,061	60,347	4,284	551,124
うち役務取引等収益	前連結会計年度	588,285	88,679	26,415	650,549
	当連結会計年度	584,597	102,333	28,031	658,899
うち役務取引等費用	前連結会計年度	83,205	41,060	29,652	94,614
	当連結会計年度	89,536	41,986	23,747	107,775
特定取引収支	前連結会計年度	159,783	45,158	-	204,941
	当連結会計年度	242,689	18,854	-	261,544
うち特定取引収益	前連結会計年度	160,994	50,035	-	211,029
	当連結会計年度	242,865	36,967	14,030	265,802
うち特定取引費用	前連結会計年度	1,211	4,877	-	6,088
	当連結会計年度	176	18,112	14,030	4,258
その他業務収支	前連結会計年度	74,402	25,795	124	100,073
	当連結会計年度	126,423	21,263	179	147,507
うちその他業務収益	前連結会計年度	325,979	28,813	311	354,481
	当連結会計年度	234,708	36,494	257	270,945
うちその他業務費用	前連結会計年度	251,577	3,018	186	254,408
	当連結会計年度	108,284	15,231	78	123,438

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(5)国内・海外別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度において、資金運用勘定の平均残高は123兆460億円、利息は2兆5,626億円、利回りは2.08%となりました。資金調達勘定の平均残高は122兆2,089億円、利息は1兆4,723億円、利回りは1.20%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	104,351,323	1,333,735	1.27
	当連結会計年度	102,842,873	1,460,665	1.42
うち貸出金	前連結会計年度	56,523,200	812,781	1.43
	当連結会計年度	56,832,025	871,611	1.53
うち有価証券	前連結会計年度	36,670,710	417,255	1.13
	当連結会計年度	33,426,571	476,973	1.42
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	404,889	1,288	0.31
	当連結会計年度	252,158	2,546	1.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	310,996	45	0.01
	当連結会計年度	269,654	610	0.22
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	7,438,920	3,819	0.05
	当連結会計年度	7,840,548	22,849	0.29
うち預け金	前連結会計年度	948,217	27,494	2.89
	当連結会計年度	1,088,980	32,855	3.01
資金調達勘定	前連結会計年度	105,722,700	360,505	0.34
	当連結会計年度	103,942,101	550,457	0.52
うち預金	前連結会計年度	63,810,995	113,491	0.17
	当連結会計年度	64,764,635	204,124	0.31
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,898,489	2,327	0.02
	当連結会計年度	8,739,217	24,482	0.28
うち債券	前連結会計年度	7,260,279	47,957	0.66
	当連結会計年度	5,640,110	34,083	0.60
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	9,044,984	1,974	0.02
	当連結会計年度	6,589,142	17,819	0.27
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,543,718	23,037	0.90
	当連結会計年度	2,265,746	40,795	1.80
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	6,903,624	24,279	0.35
	当連結会計年度	6,179,950	29,093	0.47
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	444,779	292	0.06
	当連結会計年度	36,666	52	0.14
うち借入金	前連結会計年度	4,940,755	116,145	2.35
	当連結会計年度	6,359,593	143,126	2.25

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	19,374,809	805,267	4.15
	当連結会計年度	25,378,810	1,262,299	4.97
うち貸出金	前連結会計年度	8,173,032	348,261	4.26
	当連結会計年度	10,544,266	531,828	5.04
うち有価証券	前連結会計年度	1,977,385	84,495	4.27
	当連結会計年度	2,832,536	131,327	4.63
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	211,942	8,694	4.10
	当連結会計年度	330,126	17,048	5.16
うち買現先勘定	前連結会計年度	7,015,806	283,754	4.04
	当連結会計年度	9,524,581	509,652	5.35
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	10	-	-
うち預け金	前連結会計年度	606,022	25,250	4.16
	当連結会計年度	1,016,594	46,026	4.52
資金調達勘定	前連結会計年度	17,805,953	648,935	3.64
	当連結会計年度	22,859,206	1,081,448	4.73
うち預金	前連結会計年度	5,414,108	138,359	2.55
	当連結会計年度	7,598,763	276,600	3.64
うち譲渡性預金	前連結会計年度	545,491	21,581	3.95
	当連結会計年度	1,578,848	83,078	5.26
うち債券	前連結会計年度	6,663	251	3.76
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	103,532	4,440	4.28
	当連結会計年度	259,556	14,129	5.44
うち売現先勘定	前連結会計年度	9,831,847	383,818	3.90
	当連結会計年度	11,509,971	608,848	5.28
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	49,729	5,299	10.65
	当連結会計年度	161,181	11,603	7.19

（注）１．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

２．「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

３．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額（ ）	合計	小計	相殺消去額（ ）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	123,726,133	4,389,904	119,336,229	2,139,002	203,954	1,935,048	1.62
	当連結会計年度	128,221,684	5,175,609	123,046,074	2,722,965	160,322	2,562,642	2.08
うち貸出金	前連結会計年度	64,696,233	2,243,182	62,453,051	1,161,042	89,150	1,071,892	1.71
	当連結会計年度	67,376,291	2,394,997	64,981,294	1,403,439	101,336	1,302,102	2.00
うち有価証券	前連結会計年度	38,648,096	791,254	37,856,842	501,751	45,001	456,749	1.20
	当連結会計年度	36,259,108	795,293	35,463,814	608,301	15,438	592,863	1.67
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	616,832	-	616,832	9,982	1	9,981	1.61
	当連結会計年度	582,284	-	582,284	19,594	7	19,586	3.36
うち買現先勘定	前連結会計年度	7,326,802	1,202,449	6,124,353	283,800	23,667	260,132	4.24
	当連結会計年度	9,794,236	1,527,382	8,266,853	510,263	39,927	470,335	5.68
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	7,438,920	72	7,438,847	3,819	0	3,819	0.05
	当連結会計年度	7,840,558	172	7,840,386	22,849	1	22,847	0.29
うち預け金	前連結会計年度	1,554,239	142,058	1,412,180	52,745	1,901	50,844	3.60
	当連結会計年度	2,105,575	132,319	1,973,255	78,881	2,354	76,527	3.87
資金調達勘定	前連結会計年度	123,528,654	3,815,187	119,713,466	1,009,441	137,051	872,389	0.72
	当連結会計年度	126,801,308	4,592,340	122,208,967	1,631,906	159,544	1,472,361	1.20
うち預金	前連結会計年度	69,225,103	164,453	69,060,649	251,851	2,674	249,176	0.36
	当連結会計年度	72,363,398	139,934	72,223,464	480,724	3,681	477,042	0.66
うち譲渡性預金	前連結会計年度	9,443,980	-	9,443,980	23,908	-	23,908	0.25
	当連結会計年度	10,318,066	-	10,318,066	107,561	-	107,561	1.04
うち債券	前連結会計年度	7,266,943	-	7,266,943	48,208	-	48,208	0.66
	当連結会計年度	5,640,110	-	5,640,110	34,083	-	34,083	0.60
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	9,148,516	2,410	9,146,106	6,414	12	6,402	0.07
	当連結会計年度	6,848,699	287	6,848,412	31,948	10	31,937	0.46
うち売現先勘定	前連結会計年度	12,375,565	1,200,594	11,174,971	406,856	23,700	383,156	3.42
	当連結会計年度	13,775,717	1,524,068	12,251,648	649,644	40,001	609,642	4.97
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	6,903,624	2,800	6,900,824	24,279	4	24,274	0.35
	当連結会計年度	6,179,950	2,799	6,177,150	29,093	9	29,083	0.47
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	444,779	-	444,779	292	-	292	0.06
	当連結会計年度	36,666	-	36,666	52	-	52	0.14
うち借入金	前連結会計年度	4,990,485	2,409,267	2,581,217	121,444	98,185	23,258	0.90
	当連結会計年度	6,520,774	2,580,867	3,939,907	154,730	115,749	38,980	0.98

（注） 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(6)国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度において、役務取引等収益は6,588億円、役務取引等費用は1,077億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	588,285	88,679	26,415	650,549
	当連結会計年度	584,597	102,333	28,031	658,899
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	98,175	45,292	31	143,436
	当連結会計年度	99,248	56,699	420	155,527
うち為替業務	前連結会計年度	111,807	4,379	13	116,173
	当連結会計年度	111,499	4,552	11	116,040
うち証券関連業務	前連結会計年度	132,529	18,241	15,478	135,292
	当連結会計年度	104,184	17,393	20,136	101,441
うち代理業務	前連結会計年度	48,663	1,212	257	49,617
	当連結会計年度	54,595	876	544	54,927
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	6,560	4	2	6,562
	当連結会計年度	6,216	5	3	6,219
うち保証業務	前連結会計年度	25,452	4,641	1,955	28,139
	当連結会計年度	26,463	5,744	1,971	30,236
うち信託関連業務	前連結会計年度	51,734	3,483	-	55,217
	当連結会計年度	60,818	3,182	712	63,287
役務取引等費用	前連結会計年度	83,205	41,060	29,652	94,614
	当連結会計年度	89,536	41,986	23,747	107,775
うち為替業務	前連結会計年度	30,562	187	229	30,520
	当連結会計年度	33,730	153	183	33,700

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(7)国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度は、特定取引収益は2,658億円、特定取引費用は42億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	160,994	50,035	-	211,029
	当連結会計年度	242,865	36,967	14,030	265,802
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	124,724	22,023	-	146,748
	当連結会計年度	118,535	-	14,030	104,505
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	33,531	28,011	-	61,542
	当連結会計年度	118,163	36,967	-	155,130
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	2,738	-	-	2,738
	当連結会計年度	6,166	-	-	6,166
特定取引費用	前連結会計年度	1,211	4,877	-	6,088
	当連結会計年度	176	18,112	14,030	4,258
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	14,030	14,030	-
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	1,211	4,877	-	6,088
	当連結会計年度	176	4,082	-	4,258
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計毎の純額を表示しております。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

当連結会計年度末において、特定取引資産は10兆4,145億円、特定取引負債は8兆2,973億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	8,647,033	2,102,388	742,271	10,007,149
	当連結会計年度	8,690,876	2,182,299	458,602	10,414,573
うち商品有価証券	前連結会計年度	5,694,680	1,077,270	-	6,771,951
	当連結会計年度	5,980,149	1,109,845	-	7,089,994
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	105,880	1,266	-	107,146
	当連結会計年度	97,869	1,348	-	99,218
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	29,337	79,735	-	109,073
	当連結会計年度	1,003	288,219	-	289,222
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	196	8	121	84
	当連結会計年度	23	82	-	105
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,737,578	916,063	742,150	1,911,491
	当連結会計年度	1,398,795	746,587	458,602	1,686,781
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	1,079,359	28,043	-	1,107,402
	当連結会計年度	1,213,035	36,215	-	1,249,250
特定取引負債	前連結会計年度	6,696,892	1,926,014	742,271	7,880,634
	当連結会計年度	6,058,778	2,697,125	458,602	8,297,301
うち売付商品債券	前連結会計年度	4,813,184	880,651	-	5,693,835
	当連結会計年度	4,556,367	1,428,891	-	5,985,259
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	119,177	2,990	-	122,167
	当連結会計年度	113,126	1,598	-	114,725
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	29,556	139,770	-	169,326
	当連結会計年度	-	365,342	-	365,342
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	73	292	121	245
	当連結会計年度	13	292	-	305
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,734,900	902,309	742,150	1,895,059
	当連結会計年度	1,389,270	901,000	458,602	1,831,668
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(8)国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	66,824,357	6,332,203	148,566	73,007,994
	当連結会計年度	67,038,418	7,919,863	155,218	74,803,064
うち流動性預金	前連結会計年度	39,772,100	758,474	6,865	40,523,709
	当連結会計年度	38,353,229	820,374	8,375	39,165,228
うち定期性預金	前連結会計年度	21,932,520	5,395,323	141,454	27,186,388
	当連結会計年度	23,132,644	6,906,037	146,769	29,891,912
うちその他	前連結会計年度	5,119,737	178,405	246	5,297,896
	当連結会計年度	5,552,545	193,451	73	5,745,923
譲渡性預金	前連結会計年度	8,353,790	1,005,341	-	9,359,131
	当連結会計年度	7,008,800	1,796,439	-	8,805,239
総合計	前連結会計年度	75,178,147	7,337,544	148,566	82,367,125
	当連結会計年度	74,047,218	9,716,303	155,218	83,608,304

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(9)国内・海外別債券残高の状況
債券の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付債券	前連結会計年度	5,931,268	-	-	5,931,268
	当連結会計年度	4,302,232	-	-	4,302,232
割引債券	前連結会計年度	655,235	-	-	655,235
	当連結会計年度	421,573	-	-	421,573
外貨建債券	前連結会計年度	6,587	13,213	-	19,801
	当連結会計年度	-	-	-	-
合計	前連結会計年度	6,593,091	13,213	-	6,606,305
	当連結会計年度	4,723,806	-	-	4,723,806

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しております。
4. 「利付債券」には、利付みずほ銀行債券及び利付みずほコーポレート銀行債券を含んでおります。
5. 「割引債券」には、割引みずほ銀行債券を含んでおります。

(10)国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	58,465,280	100.00	57,078,767	100.00
製造業	7,364,067	12.60	7,073,267	12.39
農業	41,637	0.07	37,130	0.07
林業	1,154	0.00	1,030	0.00
漁業	4,223	0.01	2,425	0.01
鉱業	131,916	0.23	138,983	0.24
建設業	1,465,967	2.51	1,366,831	2.40
電気・ガス・熱供給・水道業	949,040	1.62	735,263	1.29
情報通信業	775,217	1.33	720,764	1.26
運輸業	2,903,274	4.97	2,724,789	4.77
卸売・小売業	6,426,395	10.99	5,850,360	10.25
金融・保険業	6,760,629	11.56	4,950,301	8.67
不動産業	6,989,013	11.95	6,645,856	11.64
各種サービス業	7,488,099	12.81	7,712,345	13.51
地方公共団体	340,252	0.58	374,898	0.66
政府等	4,234,113	7.24	5,724,998	10.03
その他	12,590,277	21.53	13,019,521	22.81
海外及び特別国際金融取引勘定分	6,943,391	100.00	8,885,534	100.00
政府等	250,584	3.61	298,995	3.36
金融機関	1,379,595	19.87	1,587,413	17.87
その他	5,313,210	76.52	6,999,125	78.77
合計	65,408,672	-	65,964,301	-

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	特定海外債権残高（百万円）
平成18年3月31日	インドネシア共和国	25,221
	その他（4か国）	80
	合計	25,302
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.01)
平成19年3月31日	インドネシア共和国	28,935
	その他（3か国）	194
	合計	29,129
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.01)

（注） 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(11)国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	20,464,627	-	20,464,627
	当連結会計年度	15,490,025	-	15,490,025
地方債	前連結会計年度	176,023	-	176,023
	当連結会計年度	139,208	-	139,208
短期社債	前連結会計年度	5,383	-	5,383
	当連結会計年度	6,905	-	6,905
社債	前連結会計年度	2,700,156	1,512	2,701,669
	当連結会計年度	3,018,878	516	3,019,395
株式	前連結会計年度	6,310,183	34,565	6,344,748
	当連結会計年度	6,423,556	29,352	6,452,909
その他の証券	前連結会計年度	5,770,152	2,240,352	8,010,505
	当連結会計年度	8,152,069	2,789,468	10,941,537
合計	前連結会計年度	35,426,526	2,276,430	37,702,957
	当連結会計年度	33,230,646	2,819,337	36,049,983

- （注） 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「旧告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

	項目	平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,540,965	1,540,965
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	411,160	411,110
	利益剰余金	1,417,532	1,439,940
	自己株式()	46,814	32,330
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	-	101,229
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	47,468	38,964
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	1,280,571	1,726,188
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,095,700	1,504,970
	営業権相当額()	0	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	連結調整勘定相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	-	12,118
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	-	-
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計 (上記各項目の合計額)	4,555,947	4,933,561
繰延税金資産の控除金額()(注2)	-	-	
計 (A)	4,555,947	4,933,561	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注3)	606,843	608,441	

	項目	平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	994,641	1,100,825
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	131,066	116,049
	一般貸倒引当金	615,775	7,375
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	124,164
	負債性資本調達手段等	2,812,571	2,744,191
	うち永久劣後債務(注4)	776,354	785,561
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	2,036,216	1,958,629
	計	4,554,054	4,092,606
	うち自己資本への算入額 (B)	4,554,054	4,092,606
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注6) (D)	116,746	184,784
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	8,993,255	8,841,383
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	67,910,096	48,718,576
	オフ・バランス取引等項目	7,613,371	11,036,477
	信用リスク・アセットの額 (F)	75,523,468	59,755,053
	マーケット・リスク相当額に係る額 (H) / 8% (G)	1,814,885	2,186,499
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	145,190	174,919
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (J) / 8% (I)	-	3,877,531
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	-	310,202
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た 額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて 得た額 (K)	-	4,976,408
	計((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	77,338,353	70,795,493
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (L) × 100(%)		11.62	12.48
(参考)Tier 1比率 = (A) / (L) × 100(%)		5.89	6.96

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 平成19年3月31日における当社の「繰延税金資産の純額に相当する額」は170,800百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は1,480,068百万円であります。
3. 告示第5条第2項(旧告示第4条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 告示第6条第1項第4号(旧告示第5条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第6条第1項第5号及び第6号(旧告示第5条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第8条第1項第1号から第6号(旧告示第7条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第7条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[次へ](#)

() 優先出資証券の概要

当社は、当社の海外特別目的会社が発行している下記1の各優先出資証券、及び当社の連結子会社である株式会社みずほコーポレート銀行の海外特別目的会社が発行している下記2の各優先出資証券を当社の「連結自己資本比率」の「基本的項目」に算入しております。なお、Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limitedの発行した優先出資証券 Series B、及びMizuho Preferred Capital (Cayman) 2 Limitedの発行した優先出資証券につきましては、平成19年6月29日付で全額償還する予定となっております。

1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) Limited (以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limited (以下、「MPC1」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本MPC1優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 2 Limited (以下、「MPC2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC2優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成21年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(金利ステップ・アップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A 変動配当(金利ステップ・アップなし。) Series B 変動配当(平成24年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。) (何れも下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ただし、平成24年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。) (下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	1,760億円	Series A 1,710億円 Series B 1,125億円	730億円
払込日	平成11年3月15日	平成14年2月14日	平成14年2月14日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPCに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 当社がMPCに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPCに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC1に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 当社がMPC1に対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC1に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC2に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 当社がMPC2に対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC2に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。
分配可能額制限	当社がMPC1に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当社がMPC1に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当社がMPC2に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注2)と同格

優先出資証券の概要(つづき)

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 5 Limited(以下、「MPC5」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC5優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 6 Limited(以下、「MPC6」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本MPC6優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 7 Limited(以下、「MPC7」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC7優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。)(下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A、Series Bともに変動配当(ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。)(下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。)(下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	455億円	Series A 195億円 Series B 25億円	510億円
払込日	平成14年8月9日	Series A 平成14年8月9日 Series B 平成14年8月30日	平成14年8月30日

配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 5 に対して損失補填事由証明書（注 1）を交付した場合 当社優先株式（注 2）への配当が停止された場合 当社がMPC 5 に対して可処分分配可能額（注 3）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注 4）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注 5）でなく、かつ、当社がMPC 5 に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 6 に対して損失補填事由証明書（注 1）を交付した場合 当社優先株式（注 2）への配当が停止された場合 当社がMPC 6 に対して可処分分配可能額（注 3）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注 4）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注 5）でなく、かつ、当社がMPC 6 に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 7 に対して損失補填事由証明書（注 1）を交付した場合 当社優先株式（注 2）への配当が停止された場合 当社がMPC 7 に対して可処分分配可能額（注 3）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注 4）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注 5）でなく、かつ、当社がMPC 7 に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の 6 月にパリティ優先出資証券（注 6）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注 1）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び 分配可能額制限証明書（注 4）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の 6 月にパリティ優先出資証券（注 6）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注 1）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び 分配可能額制限証明書（注 4）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の 6 月にパリティ優先出資証券（注 6）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注 1）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び 分配可能額制限証明書（注 4）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。
分配可能額制限	当社がMPC 5 に対して分配可能額制限証明書（注 4）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注 3）に制限される。	当社がMPC 6 に対して分配可能額制限証明書（注 4）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注 3）に制限される。	当社がMPC 7 に対して分配可能額制限証明書（注 4）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注 3）に制限される。
配当制限	当社優先株式（注 2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注 6）への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注 2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注 6）への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注 2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注 6）への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式（注 2）と同格	当社優先株式（注 2）と同格	当社優先株式（注 2）と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	Mizuho Capital Investment (USD) 1 Limited (以下、「MCI (USD) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI (USD) 1 優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (EUR) 1 Limited (以下、「MCI (EUR) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI (EUR) 1 優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (JPY) 1 Limited (以下、「MCI (JPY) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI (JPY) 1 優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券

償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成23年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初5年間は固定配当(ただし、平成23年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	平成23年6月までは毎年6月30日 平成23年12月以降は毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	6億米ドル	5億ユーロ	4,000億円
払込日	平成18年3月13日	平成18年3月13日	平成19年1月12日
配当停止条件	<p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合</p> <p>当社の可処分分配可能額(注11)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由)</p> <p>当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合</p> <p>当社の可処分分配可能額(注12)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由)</p> <p>当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合</p> <p>当社の可処分分配可能額(注14)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由)</p> <p>当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(JPY)1に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(JPY)1に対して配当停止通知を送付した場合</p>
強制配当事由	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当日においては、本MCI(USD)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当日においては、本MCI(EUR)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当日においては、本MCI(JPY)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本MCI(USD)1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注11)の範囲で支払われる。	本MCI(EUR)1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注12)の範囲で支払われる。	本MCI(JPY)1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注14)の範囲で支払われる。

配当制限	当社優先株式（注13）への配当が減額された場合には本MCI (USD) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注13）への配当が減額された場合には本MCI (EUR) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注13）への配当が減額された場合には本MCI (JPY) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式（注13）と同格	当社優先株式（注13）と同格	当社優先株式（注13）と同格

(注) 1. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当社が各発行体に対して交付する証明書（ただし、損失補填事由が以下の 場合には、その交付は当社の裁量による）であり、損失補填事由とは、当社につき、以下の事由が発生する場合をいう。当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、 会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、 監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、 自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、 債務不履行またはその恐れのある場合、 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、ある事業年度に当社優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。）の合計額を控除したものをいう。ただし、当社以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当社の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPC（MPC 1、MPC 2、MPC 5、MPC 6、MPC 7の欄については、それぞれMPC 1、MPC 2、MPC 5、MPC 6、MPC 7）との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券（以下、「パラレル証券」という。）が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。

調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当社から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日

当社普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券

MPC（MPC 1、MPC 2、MPC 5、MPC 6、MPC 7については、それぞれMPC 1、MPC 2、MPC 5、MPC 6、MPC 7）が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の用途が本MPC優先出資証券（MPC 1、MPC 2、MPC 5、MPC 6、MPC 7については、それぞれ本MPC 1 優先出資証券、本MPC 2 優先出資証券、本MPC 5 優先出資証券、本MPC 6 優先出資証券、本MPC 7 優先出資証券。以下、本注記において同様。）と同じである優先出資証券及び本MPC優先出資証券の総称。（たとえば、MPC 1のケースでは、パリティ優先出資証券とはSeries A、Series B及び今後新たに発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。）

7. 清算事由

当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8. 更生事由

当社につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9. 支払不能事由

当社につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10. 公的介入

監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11. 本MCI(USD) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(USD) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(USD) 1 優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(USD) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本MCI(USD) 1 優先出資証券の配当日までに支払われた本MCI(USD) 1 優先出資証券および6月の本MCI(USD) 1 優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(USD) 1 優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本MCI(USD) 1 優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12. 本MCI(EUR) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

(平成23年6月の配当支払日まで)

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(EUR) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(EUR) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)に対する本年度の満額配当金額で按分した金額

(平成23年12月の配当支払日以降)

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(EUR) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(EUR) 1 優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本MCI(EUR) 1 優先出資証券の配当日までに支払われた本MCI(EUR) 1 優先出資証券および6月の本MCI(EUR) 1 優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(EUR) 1 優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本MCI(EUR) 1 優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

13. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

14. 本MCI(JPY) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(JPY) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY) 1 優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本MCI(JPY) 1 優先出資証券の配当日までに支払われた本MCI(JPY) 1 優先出資証券および6月の本MCI(JPY) 1 優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY) 1 優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY) 1 優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

2. 株式会社みずほコーポレート銀行(以下、「同行」という。)の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	Mizuho Preferred Capital Company L.L.C. (以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という。)	Mizuho JGB Investment L.L.C. (以下、「MJ I」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MJ I優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月及び12月の最終営業日	毎年6月及び12月の最終営業日
発行総額	10億米ドル	16億米ドル
払込日	平成10年2月23日	平成10年3月16日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当支払いは停止され、停止された配当は累積しない。(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。) 同行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 同行につき会社清算手続が開始された場合、同行が破産した場合、または同行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 同行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ同行がMPCに対し同行優先株式への配当停止について書面で通知をしたか、もしくは本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 同行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当支払いは停止され、停止された配当は累積しない。(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。) 同行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MJ I優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 同行につき会社清算手続が開始された場合、同行が破産した場合、または同行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 同行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ同行がMJ Iに対し同行優先株式への配当停止について書面で通知をしたか、もしくは本MJ I優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 同行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MJ I優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合
強制配当事由	同行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該営業年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本MPC優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない(配当停止条件における の状態が生じている場合を除く)。	同行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該営業年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本MJ I優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない(配当停止条件における の状態が生じている場合を除く)。
配当制限	定めなし	定めなし
残余財産請求権	同行優先株式(注2)と同格	同行優先株式(注2)と同格

(注) 1. 配当禁止通知

Mizuho Preferred Capital Company L.L.C. (Mizuho JGB Investment L.L.C.についてはMizuho JGB Investment L.L.C.) について、配当支払日の10日以上前にMizuho Preferred Capital Holdings Inc. (Mizuho JGB Investment L.L.C.についてはMizuho JGB Investment Holdings Inc.) (米国における発行体の中間持株会社) が発行体に交付する当該配当支払日に配当を支払わない旨を指示した通知のこと。

2. 同行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、同行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 配当期間

6月の最終営業日の翌日から12月の最終営業日までの期間及び12月の最終営業日の翌日から6月の最終営業日までの期間をいう。

(参考)

当社グループのトレーディング業務にかかるV A R (Value at Risk) は以下のとおりであります。

(a) V A Rの範囲、前提等

- ・ 信頼区間：片側 (one-tailed) 99.0% (両側98%)
- ・ 保有期間：1日
- ・ 変動計測のための市場データの標本期間：1年 (265営業日264リターン)

(b) 対象期間中のV A Rの実績

- ・ 最大値：65億円
- ・ 平均値：43億円

対象期間は平成18年4月1日～平成19年3月31日

(注) V A Rとは、市場の動きに対し、一定期間 (保有期間) ・一定確率 (信頼区間) のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。V A Rの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法 (計測モデル) によって異なります。

当社グループのデリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

種類	当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
	金額 (百万円)
金利スワップ	9,163,300
通貨スワップ	1,063,617
先物外国為替取引	1,134,964
金利オプション (買)	249,110
通貨オプション (買)	1,974,545
その他の金融派生商品	941,593
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	9,212,017
合計	5,315,113

上記は、連結自己資本比率 (国際統一基準) に基づく信用リスク相当額であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性から該当する情報がないため、記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成17年度から推進してまいりました事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』の総仕上げとして、企業価値を飛躍的に拡大させるべく、お客さまニーズに基づく三つのグローバルグループが、それぞれの特色を活かして、収益力の増強に取り組む「ビジネスポートフォリオ戦略」を一層進めてまいります。併せて、お客さまの立場に立って「コーポレートマネジメント戦略」を進め、盤石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢を構築することで、国内外のお客さまから、更に厚い信頼をいただけるよう注力してまいります。

〔ビジネスポートフォリオ戦略〕（文末『みずほフィナンシャルグループの経営体制』ご参照）

<グローバルコーポレートグループ>

みずほコーポレート銀行は、高度化・グローバル化するお客さまの経営・財務上の課題に、より迅速かつ高度に対応していくことを目指し、従来から進めてまいりましたグローバル戦略を一層強化してまいります。具体的には、平成18年12月に米国銀行持株会社法に基づくFinancial Holding Company（金融持株会社）の資格を取得したことを踏まえ、米州地域における体制を一層強化し、銀行・証券連携による総合的な投資銀行ビジネスを展開してまいります。また、平成18年12月に現地当局の認可を受けた中国現地法人の設立準備を着実に進めるとともに（注）、米州・アジア・欧州・中東等における拠点ネットワークの更なる拡充に注力してまいります。さらに、国内外機関投資家向けの先端的な資産運用ビジネスの本格展開に向け、取組を加速してまいります。

みずほ証券は、お客さまの幅広いニーズにお応えし、最適なソリューションを実現する「証券・インベストメントバンキング業務におけるマーケットリーダー」としての地位を目指すとともに、グループ内の相互連携を積極的に推進しグループシナジーを徹底的に追求してまいります。さらに、株主総会の承認と関係当局の認可を条件として、平成20年1月に新光証券と合併することにより、最高水準の商品開発力・金融技術力・販売力を速やかに確立してまいります。

（注）中国において設立準備を進めておりました、みずほコーポレート銀行(中国)有限公司は、平成19年6月1日に開業いたしました。

<グローバルリテールグループ>

みずほ銀行は、更なる商品・サービス強化策として、個人のお客さまにより重点を置いた店舗「パーソナルスクエア」を積極的に展開するとともに、会員制サービス「みずほマイレージクラブ」の一層の充実、個人ローン分野におけるチャネルの拡充や新商品開発、幅広い運用ニーズに対するコンサルティング機能の強化等に取り組んでまいります。一方、中堅・中小企業マーケットにおきましては、M & A、事業承継、株式公開支援や海外進出支援等のアドバイザリー機能を強化する等、ますます多様化、高度化するお客さまのニーズに最適なソリューションを提供してまいります。これらの諸施策に加え、本部組織のスリム化・営業店への人員シフトを断行し、お客さまとのリレーションシップをこれまで以上に深め、強めていくことにより、安定的な収益基盤の確立を図ってまいります。

<グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ>

みずほ信託銀行は、信託法改正等規制緩和を背景とした新規業務・新規商品の開発等により新たな信託ビジネスの創出を図ってまいります。また、信託代理店制度の活用、グループ各社との更なる連携強化によりマーケットシェアの拡大を図り、「お客さまから最も信頼される信託銀行」を目指してまいります。

みずほプライベートウェルスマネジメントは、お客さま一人一人のあらゆるニーズに対応し、最適かつ最高水準の商品・サービスを包括的・一元的に提供することにより、お客さまとの長期にわたるお取引を確立してまいります。

また、第一勧業アセットマネジメントと富士投信投資顧問が平成19年7月に合併して誕生する新会社みずほ投信投資顧問は、興銀第一ライフ・アセットマネジメントとともに、当社グループの資産運用ビジネスの中核を担う会社として、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

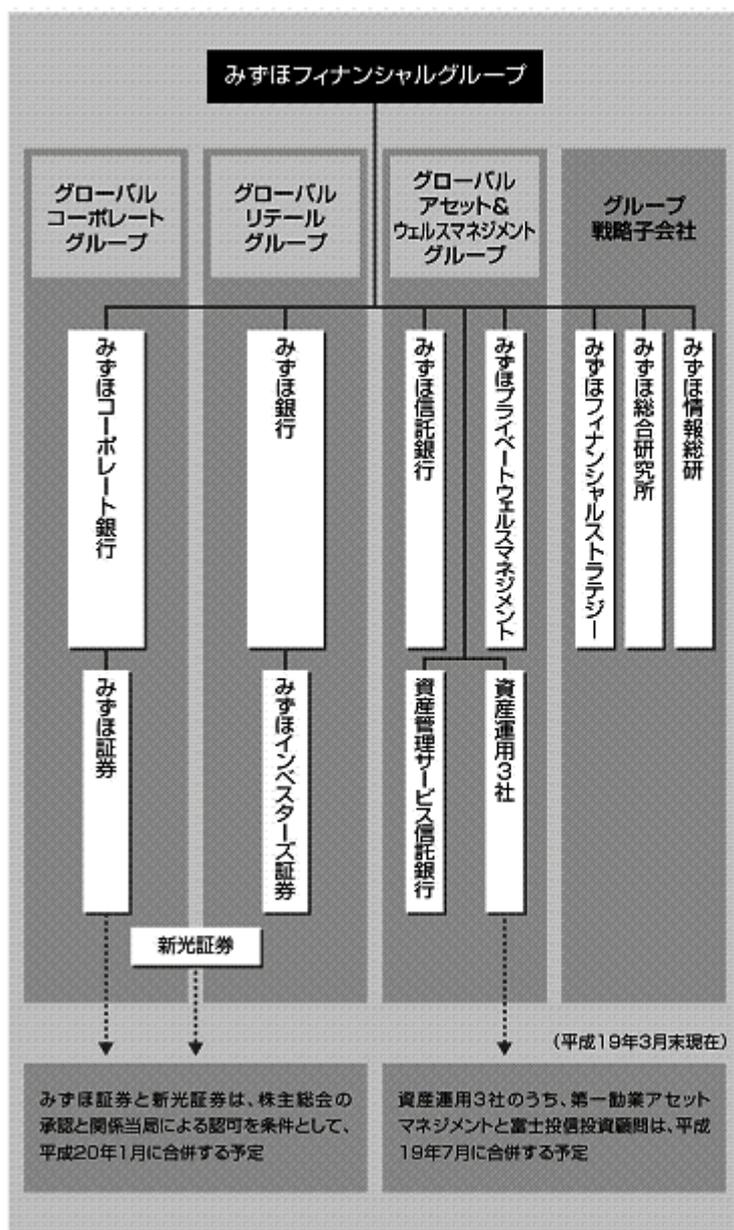
〔コーポレートマネジメント戦略〕

強固な内部管理態勢を構築するために、懸念事項を早期に発見する態勢の構築など法令遵守態勢強化への取組、銀行の健全性についての新たな国際標準である「パーゼル」規制への対応、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の一層の強化等を進めてまいります。

また、CSR（企業の社会的責任）の推進につきましては、社会と共生して発展していくための重要なテーマとして、環境への取組、金融教育の支援、ガバナンスの高度化、高感度コミュニケーションの実現、グループ統一的な取組の推進、の五つに重点的に取り組んでまいります。特に、金融教育の支援につきましては、幅広く初等・中等・高等教育において適切な貢献を行ってまいります。

当社グループは、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指して、ビジネスポートフォリオ戦略とコーポレートマネジメント戦略を着実に実行し、競争力・収益力の強化を図ると同時に、社会的責任と公共的使命を果たすことにより、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

みずほフィナンシャルグループの経営体制



グローバルコーポレートグループ:

大企業やグローバル企業のお客さまのニーズにお応えするため、グローバルコーポレートバンキング業務とホールセール証券業務の連携を図り、総合金融力を活かした専門性の高い最先端の商品・サービスを提供いたします。

グローバルリテールグループ:

個人・中堅中小企業のお客さまのニーズにお応えするため、国内外のトップブランド各社との連携を活用し、グローバルレベルの商品・サービスを提供いたします。

グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ:

トラスト&カストディ分野やプライベートバンキング分野において、お客さまの多様かつ高度化するニーズにお応えするため、グローバルレベルの商品・サービスを提供いたします。

グループ戦略子会社

- ・みずほフィナンシャルストラテジー: 金融機関に対する経営管理・企業再生等に関するアドバイザー
- ・みずほ総合研究所: グループのシンクタンク
- ・みずほ情報総研: IT戦略会社

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加による追加的損失の発生

当社グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当社グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、今後の国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。また、与信先に対して経済合理性を判断のうえ増資引受等を行う場合もあります。平成19年3月期におきましては、取引先であるノンバンクの業績が規制環境の変化に伴い悪化したことにより、与信関係費用が増加し、株式関係損益が悪化しました。また、平成19年5月、当該取引先に対して増資引受を行いました。このような事案を含め、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当社グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当社グループは、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。

また、当社グループの自己資本比率の計算においては、保有株式の含み益の45%相当額を自己資本に算入しており、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動による追加的損失の発生

当社グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当社グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当社グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が上昇した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当社グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当社グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当社グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当社グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化による自己資本比率の低下

当社グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに上記の財務面のリスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した事業等に係る各種のリスクが顕在化することにより自己資本比率が低下する可能性があります。

仮に当社や銀行子会社の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮または増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。その結果、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

規制の変更による自己資本比率の低下

日本の銀行の自己資本比率規制は、パーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、パーゼル銀行監督委員会の自己資本比率規制の内容変更に伴い、日本においても平成19年3月末より新規制が適用されております。これにより、リスクアセットの算出に当っては、債務者の内部格付に応じたリスクウェイトを適用することになる等、当社や銀行子会社の自己資本比率が従来に比して大きく変動する可能性があります。

また、金融庁は、平成18年3月末以降、主要行の自己資本比率計算に際し資本に含めることができる繰延税金資産純額に一定の制限を課しております。

これらの規制の変更の結果として、当社や銀行子会社の自己資本比率が低下した場合には、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

格付引き下げによる悪影響

当社や銀行子会社等、当社グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当社グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいております。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす、ないしは当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当社グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当社グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当社グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは日本の景気悪化や金融システム不安等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達が余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当社グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・証券業・信託業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携等の実施、偽造・盗難キャッシュカードへの対策など業界を巡る新たな問題への対応に注力しております。当社グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等の発生による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、証券取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当社グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。例えば、平成18年8月、みずほ銀行は住宅ローン取引のチラシに関して、表示される金利が適用される期間について誤認される可能性があり、法令違反のおそれがあるとして公正取引委員会より警告を受けました。また、金融商品の販売やマネーロンダリングの防止等に関連して、関係当局が一部の金融機関に対して行政処分を行う事案が発生しております。このような事案を含め、今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクの顕在化による悪影響

当社グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員により過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当社グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。例えば、平成17年12月に発生した株式の誤発注に際しては、みずほ証券において、約407億円の損失が発生するとともに、みずほ証券は金融庁から業務改善命令を受けました。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当社グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。その場合には、業務の停止およびそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当社グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、近年、企業・団体が保持する個人情報の漏洩や不正なアクセスが発生するケースが多発しており、平成17年4月に全面施行された個人情報保護法の下では、より厳格な管理が要求されております。当社においても情報管理に関するポリシーや事務手続き等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。例えば、平成18年2月に公表いたしました通り、みずほ銀行の元行員がお客さま情報を外部に持ち出し、業務上横領の容疑で警視庁に逮捕されるとともに、みずほ銀行は金融庁から業務改善命令を受けました。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人事上のリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当社グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

係争中の重要な訴訟

当社海外連結子会社は、インドネシアにおいて、現地企業グループが過去に発行した社債の担保管理人に就任していたため、当該現地企業グループより社債権者等と共に訴訟の提起を受けております。これまでの担保管理に係る手続きに問題はなく、本件訴訟は法的妥当性を全く欠く不当訴訟であるとの主張を裁判手続きにおいて行っておりますが、訴訟の動向によっては、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当社グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しており、今後もリスク管理の強化に努めてまいります。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当社のリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。

3. 金融諸環境等に関するリスク

経済状況の悪化による悪影響

当社グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。これらの国や地域における経済状況が悪化した場合には、当社グループの業務に対する需要の低迷や資産内容の悪化等を通じて、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令諸規制の改正等による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、証券取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われてきております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当社グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、郵便貯金等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当社グループが、競争に十分対応することができない場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生による悪影響

当社グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。当社グループは、各種緊急事態を想定し、コンティンジェンシープランを整備しておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務の一部が停止する等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

風説・風評の発生による悪影響

当社グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当社グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当社グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当社グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、顧客を失うこと等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

新光証券・みずほ証券の合併について

当社連結子会社であるみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」といいます。）及び当社関連会社である新光証券株式会社（以下「新光証券」といいます。）は、両社の合併（以下「本合併」といいます。）に関して平成19年1月10日に「合併覚書」を締結し、同覚書に基づき協議を行ってまいりましたが、平成19年3月29日に開催したそれぞれの取締役会の承認を経て、同日付で合併契約書を締結いたしました。なお、本合併は、株主総会の承認と関係当局の認可を条件としております。

1. 合併の目的

我が国の金融・資本市場は、所謂『金融ビッグバン』から10年を経過して、『貯蓄から投資へ』の流れが加速しはじめるとともに、バブル崩壊後の金融システム不安も克服し、市場型金融システムへの転換が大きく進みつつある状況にあります。

特に、ホールセール分野においては、大企業のグローバルな事業展開や国内外の資本市場を通じた資金調達方法の多様化が進展し、M & Aを通じた事業再編も今やクロスボーダーで行われることが当然の世界となってまいりました。また、機関投資家の国際分散投資の拡大やファンドビジネスの拡大等、国内外の金融・資本市場の垣根は一段と低くなり、グローバルベースでマネーフローが拡大・加速化しています。このような環境変化の中で、ホールセールの金融分野は、今や国内外の有力プレーヤーが熾烈な競争を展開する世界へ変貌しております。

みずほフィナンシャルグループでは、このような金融・資本市場の動きに対応し、お取引先に対して最適な商品・サービス・ソリューションを提供するために、銀行・証券の一体的な運営を推進してまいりました。具体的には、大企業やグローバル企業等のお取引先のニーズにお応えするために、当社子会社であるみずほコーポレート銀行とみずほ証券は『グローバルコーポレートグループ』として連携するとともに、更には、新光証券もみずほコーポレート銀行やみずほ証券と連携を図りながら、全国ネットの総合証券としてフルラインの証券総合サービスを提供してまいりました。

しかしながら、国境を越えて急速に拡大・変化する金融・資本市場に対応し、グローバルな金融マーケットで勝ち残るには、安定した顧客基盤とともに、高度化・多様化するお取引先のニーズに対して的確かつ迅速にお応えするために、グローバルベースで競争力のある最先端の総合金融サービスを提供できる体制の再構築が必要であるとの判断に至りました。

すなわち、みずほコーポレート銀行並びにみずほ証券、新光証券は、みずほ証券の持つ投資銀行業務のグローバルなプラットフォームと、新光証券の持つ全国ベースのフルラインの総合証券ネットワークを結合させることで、銀行・証券の一体的な運営体制を更に強化することが、みずほフィナンシャルグループの競争力の更なる拡大強化と株主価値の極大化に繋がるとの共通認識に至ったものであります。

合併後の新会社は、みずほコーポレート銀行と共に『グローバルコーポレートグループ』を構成し、今般のみずほコーポレート銀行の米国における金融持株会社（FHC：Financial Holding Company）の資格取得も戦略的に活用し、日本を代表する『投資銀行業務をグローバルに展開するフルラインの総合証券会社』となることを目指してまいります。

2. 合併の条件等

(1) 当該吸収合併の方法及び吸収合併に係る割当ての比率その他の吸収合併契約の内容

吸収合併の方法

新光証券を吸収合併存続会社とし、みずほ証券を吸収合併消滅会社とする合併とします。

吸収合併に係る割当ての比率

みずほ証券の普通株式1株につき、新光証券の普通株式343株を割り当て交付致します。

但し、上記合併比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議し合意の上、変更することがあります。

吸収合併効力発生日

平成20年1月1日（予定）

(2) 吸収合併に係る割当ての比率の算定根拠

算定の基礎

新光証券及びみずほ証券は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を期すため、新光証券はGCA株式会社（以下「GCA」といいます。）を、みずほ証券はGMDコーポレートファイナンス株式会社（以下「GMD」といいます。）を今回の合併比率算定のための第三者評価機関として任命し、合併比率算定書を受領致しました。

算定の経緯

GCAは、みずほ証券が未上場会社であることを勘案し、両社について相对比较が可能である類似会社比較法を採用し、加えて、多面的な評価を行うため、収益還元法及び修正簿価純資産法等による評価を行い、類似会社比較法による算定結果を検証しております。

採用手法	合併比率のレンジ
類似会社比較法	304～354

なお、類似会社比較法では、両社の複数の収益項目に類似会社の株価倍率を乗じる方法を採用しております。

GCAは、合併比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等が全て正確かつ完全であることを前提としており、かつ、個別の資産及び負債について独自の評価、鑑定又は査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測に関する情報及び予想シナジー効果については、両社の経営陣により現在可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。GCAの算定は、平成19年3月24日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。

GMDは、両社について比準方式、収益方式を主たる評価手法として採用し、加えて、多面的な分析を行うため、修正純資産方式等による分析を行いました。

採用方法	合併比率のレンジ
1) 比準方式	324～378
2) 収益方式	340～376
合併比率レンジ	340～376

なお、比準方式については、みずほ証券については類似会社比準方式を、新光証券については市場株価方式と類似会社比準方式を採用し、その分析結果を多角的に検討し比率を分析しております。

GMDは、本合併の取引実態に照らして、上記の各方式による分析結果を総合的に勘案して合併比率を算定しております。

GMDは、合併比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等が全て正確かつ完全であることを前提としており、かつ個別の資産及び負債について独自の評価、鑑定又は査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測に関する情報及び予想シナジー効果については、両社の経営陣により現在可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。GMDの算定は、平成19年3月23日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。

新光証券は、GCAによる合併比率の算定結果を参考に、みずほ証券は、GMDによる合併比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意致しました。

算定機関との関係

算定機関であるGCA及びGMDは、新光証券及びみずほ証券の関連当事者（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第7号に定める関連当事者又は財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第16項に定める関連当事者）には該当致しません。

(3) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、

純資産の額、総資産の額及び事業の内容等

商号	みずほ証券株式会社 (英文名 : Mizuho Securities Co., Ltd.)
本店の所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号(現みずほ証券の本店所在地)
代表者の氏名	代表取締役会長 草間 高志(現・新光証券 代表取締役社長) 代表取締役社長 横尾 敬介(現・みずほ証券 取締役社長)
資本金の額	125,167百万円
純資産の額	現在未定であり、今後新光証券とみずほ証券において協議の上会計処理を検討致します。
総資産の額	現在未定であり、今後新光証券とみずほ証券において協議の上会計処理を検討致します。
事業の内容	証券業

当該吸収合併の後の吸収合併存続会社は、東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部への上場を維持する予定であります。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

平成18年度における当社グループの財政状態及び経営成績は以下の通りと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 総論

当社グループは、事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』に基づき諸施策を展開し、顧客部門を中心にグループ総合収益力を一層強化しております。昨年7月に公的資金の返済を完了するとともに、11月にはニューヨーク証券取引所への上場を果たしました。また、財務報告に係る内部統制の強化等、みずほの更なる飛躍のための経営基盤整備にも重点的に取り組んでおります。

(1) 収益状況

連結業務純益

- ・連結粗利益は前連結会計年度比1,149億円の増加となりました。特に、傘下銀行の顧客部門において、金利収支が増加するとともに、役務収益も着実に伸びており、また、市場部門収益も前年度債券含み損処理1,385億円を行ったこともあり、増益となりました。一方、傘下の証券会社では、エクイティ部門を中心に減益となっております。
- ・連結業務純益は、「戦略経費」の投下によって経費（除く臨時処理分）が増加したものの、前連結会計年度比690億円増加の9,916億円となりました。

連結当期純利益

- ・連結当期純利益は、ノンバンクの業績悪化を主因に、与信関係費用の増加や株式関係損益の悪化がありましたが、一方で退職給付信託返還益1,259億円を特別利益に計上したこと等もあり、前連結会計年度比289億円の6,209億円となりました。
- ・1株当たり当期純利益（完全希薄化後）は48,803円となり、前連結会計年度比2,568円増加と着実に改善しております。

(2) グループ総合収益力の着実な増強

金利収支の状況

- ・平成18年度下期の資金利益（連結ベース）は、同上期比200億円増加しております。
- ・同期における貸出金平均残高は、海外向けの増加に加え、国内では個人ローンが堅調に推移し、上期比1.5兆円増加しております。
- ・また、国内業務部門の預貸金利回差も上期比0.06%改善しております。

非金利収支の状況

- ・みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行3行合算ベース（以下、「銀行単体合算ベース」という）の役務取引等利益は、224億円の増加（前連結会計年度比増加率5.9%）となっております。
- ・法人部門等では、ソリューション関連手数料が減少したものの、外為関連収益、海外部門の役務収益、信託の財産管理部門が順調に伸びております。
- ・個人部門は、投信・年金保険関連手数料が引き続き増加しております。

経費削減の状況

- ・「ベース経費」は、みずほ銀行におけるIT関連費用等の削減により、前連結会計年度比193億円減少しております。
- ・一方、トップライン収益増強のための施策として「戦略経費」を980億円投下した結果、経費全体として、前連結会計年度比447億円増加いたしました。

(3) 規律ある資本政策の推進

当社グループは、平成18年7月の公的資金返済完了後も、資本の質の改善やトップラインの成長戦略を支える資本基盤の強化を図るべく、「規律ある資本政策」を推進しております。

優先出資証券の発行

- ・平成19年1月、当社グループの今後の資本政策に係る機動性確保と柔軟性向上のための自己資本充実に資するTier 資本増強策として、海外特別目的子会社を通じて優先出資証券4,000億円を発行いたしました。なお、平成14年2月に発行した優先出資証券のうち、平成19年6月に任意償還が可能な1,855億円について、全額償還することとしております。

自己株式（普通株式）の取得

- ・平成19年5月22日の取締役会において、1,500億円を上限とする自己の株式（普通株式）の取得枠を設定いたしました。これは、当社第十一回第十一種優先株式（発行総額9,437億円）の取得請求期間が平成20年7月1日に開始となることに伴い、当社の発行済株式数が増加する可能性を勘案し、その潜在的な希薄化の影響を抑制する等の観点から実施するものです。

子会社保有の当社株式の取得

- ・また、当社子会社である（株）みずほフィナンシャルストラテジーが保有する当社普通株式の全て（261,043.83株）を取得し、取得後直ちに消却を実施いたしました。

2. 経営成績の分析

(1) 損益の状況

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

（図表1）

	前連結会計年度 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	20,024	21,173	1,149
資金利益	10,626	10,902	276
信託報酬	788	669	118
うち信託勘定と信関係費用	14		14
役務取引等利益	5,559	5,511	48
特定取引利益	2,049	2,615	566
その他業務利益	1,000	1,475	474
営業経費	10,952	10,916	36
人件費	4,840	4,546	294
物件費	5,563	5,817	253
税金	547	552	4
不良債権処理額 (含:一般貸倒引当金純繰入額)	847	1,426	579
株式関係損益	2,315	1,095	3,411
持分法による投資損益	91	93	1
その他	1,421	347	1,073
経常利益(+ + + + +)	9,210	7,481	1,728
特別損益	590	2,267	1,676
うち貸倒引当金純取崩額等	1,393	1,024	369
うち投資損失引当金純取崩額	32	1	30
税金等調整前当期純利益(+)	9,801	9,748	52
法人税、住民税及び事業税	640	432	207
法人税等調整額	1,850	2,236	386
少数株主損益	811	869	58
当期純利益(+ + +)	6,499	6,209	289
与信関係費用(' + + ')	532	401	934

(注) 費用項目は 表記しております。

(参考) 連結業務純益	9,225	9,916	690
-------------	-------	-------	-----

* 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) + 持分法による投資損益等連結調整

連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度に比べ1,149億円増加し2兆1,173億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、顧客部門における金利収支の増加等により、前連結会計年度比276億円増加し1兆902億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、前連結会計年度に貸付信託勘定の貸出金流動化に伴う売却益計上の特殊要因等があったことから、前連結会計年度比118億円減少し669億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、前連結会計年度比48億円減少し5,511億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益及びその他業務利益は前連結会計年度に比べ各々566億円、474億円の増加となっております。傘下銀行の市場部門は、前連結会計年度に債券含み損処理1,385億円を行ったこともあり増益となりましたが、傘下の証券会社では、エクイティ部門を中心に減益となっております。

営業経費

営業経費は、トップライン収益増強のため「戦略経費」を投下する一方、IT関連費用等を中心に「ベース経費」を削減したことや退職給付費用の負担減等により、前連結会計年度比36億円減少し、1兆916億円となりました。

不良債権処理額 (与信関係費用)

一般貸倒引当金繰入額を加えた不良債権処理額に、特別利益に計上した貸倒引当金純取崩額等を加算した与信関係費用は、取引先であるノンバンクの業態悪化を主因に前連結会計年度に比べ934億円増加し、401億円となりました。内訳は、貸出金償却等の不良債権処理額が1,426億円に対し、特別利益に計上した貸倒引当金純取崩額等が1,024億円であります。

株式関係損益

引き続き株式市況が堅調に推移したことや、市場部門の収益源多様化の一環として実施しているオルタナティブ投資 (株式関連) 等により着実な収益の積上げを図りましたが、株式保有先であるノンバンクの業績悪化に伴う減損処理を実施したこと等から、株式関係損益は1,095億円の損失となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は93億円の利益となりました。

その他

前連結会計年度に債券ポートフォリオの見直しに伴う損失を計上したことの影響もあり、前連結会計年度比では1,073億円改善し、347億円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比1,728億円減少し7,481億円となりました。

特別損益

特別損益は、従業員に対する退職一時金または退職年金の支給に備えるために設定している退職給付信託につき、当社グループへ一部返還を実施したこと等の要因により、前連結会計年度比1,676億円増加し2,267億円の利益となりました。

内訳と致しましては、退職給付信託返還益1,259億円、貸倒引当金純取崩額等1,024億円等となっております。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は9,748億円と前連結会計年度に比べ52億円の減益となりました。

法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は432億円となりました。

法人税等調整額

法人税等調整額は、課税所得の計上による繰延税金資産の取崩等により2,236億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益（利益）は、前連結会計年度に比べ58億円増加し、869億円となりました。

当期純利益

以上の結果、連結当期純利益は前連結会計年度比289億円減少し6,209億円となりました。

- 参考 -

(図表2) 損益状況 (銀行単体合算ベース)

	前事業年度 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	比較 金額(億円)
	金額(億円)	金額(億円)	
業務粗利益	16,988	17,002	14
資金利益 *	11,120	9,525	1,595
信託報酬	779	661	118
うち信託勘定与信関係費用	14		14
役務取引等利益	3,784	4,008	224
特定取引利益	334	1,294	959
その他業務利益	969	1,513	543
経費(除:臨時処理分)	8,109	8,557	447
実質業務純益(除:信託勘定与信関係費用)	8,892	8,445	447
臨時損益等(含:一般貸倒引当金純繰入額)	984	2,720	1,736
うち一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額	1,151	1,284	133
うち株式関係損益	1,997	1,153	3,151
経常利益	7,894	5,724	2,169
特別損益	1,461	2,358	897
うち貸倒引当金純取崩額等	1,805	1,051	753
当期純利益	7,329	5,982	1,347

*前事業年度の計数は、傘下の再生専門子会社の計数を合算しております。

*前事業年度の計数には再生専門子会社から受領した配当金1,200億円を含んでおります。

与信関係費用	639	233	872
--------	-----	-----	-----

与信関係費用 = 一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額 + 貸倒引当金純取崩額等 + 信託勘定与信関係費用

(2) セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5 経理の状況、1. 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表の(セグメント情報)に記載しております。

(図表3) 事業の種類別セグメント情報(経常利益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		比較	
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)
銀行業	7,159	77.2	5,975	79.2	1,183	2.0
証券業	1,691	18.2	1,199	15.9	492	2.3
その他の事業	425	4.6	373	4.9	51	0.3
計	9,276	100.0	7,548	100.0	1,728	-
消去または全社	66		66			
経常利益	9,210		7,481			

* 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業...投資顧問業等

(図表4) 所在地別セグメント情報(経常利益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)		比較	
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)
日本	7,619	79.8	5,806	77.0	1,813	2.7
米州	803	8.4	798	10.6	5	2.2
欧州	794	8.3	548	7.3	245	1.0
アジア・オセアニア	335	3.5	381	5.1	45	1.5
計	9,553	100.0	7,534	100.0	2,018	-
消去または全社	342		53			
経常利益	9,210		7,481			

* 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」にはイギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

3. 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表5)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	1,496,127	1,498,800	2,672
うち有価証券	377,029	360,499	16,529
うち貸出金	654,086	659,643	5,556
負債の部	1,434,486	1,431,556	2,930
うち預金	730,079	748,030	17,950
うち譲渡性預金	93,591	88,052	5,538
うち債券	66,063	47,238	18,824
少数株主持分	13,591		13,591
資本の部	48,049		48,049
純資産の部		67,244	67,244
株主資本合計		33,600	33,600
評価・換算差額等合計		15,512	15,512
少数株主持分		18,131	18,131

(1) 資産の部

有価証券

(図表6)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	377,029	360,499	16,529
国債	204,646	154,900	49,746
地方債	1,760	1,392	368
社債・短期社債	27,070	30,263	3,192
株式	63,447	64,529	1,081
その他の証券	80,105	109,415	29,310

有価証券は36兆499億円と、前連結会計年度末に比べ1兆6,529億円減少いたしました。国債(日本国債)が、4兆9,746億円減少する一方で、その他の証券が主に外国債券を中心に2兆9,310億円増加いたしました。

貸出金

(図表7)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	654,086	659,643	5,556

(銀行単体合算ベース：銀行勘定 + 信託勘定)

	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	669,875	691,215	21,339
国内店貸出金残高	606,852	609,630	2,778
中小企業等貸出金 * 1	395,317	378,501	16,815
うち居住性住宅ローン	92,256	96,843	4,586
海外店貸出金残高 * 2	63,023	81,585	18,561

* 1 「中小企業等」とは、「中小企業基本法等の一部を改正する法律(平成11年法律第146号)」により、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員300人(ただし、卸売業は100人、小売業・飲食業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。なお、中小企業等貸出金には、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金(当事業年度末1兆3,800億円、前事業年度末9,650億円)を含んでおります。

* 2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

貸出金は65兆9,643億円と、前連結会計年度末に比べ5,556億円増加しております。

なお、銀行単体合算ベースの貸出金は69兆1,215億円と前事業年度末に比べ2兆1,339億円増加しております。国内店貸出金残高で2,778億円、海外店貸出金残高(含む特別国際金融取引勘定)で1兆8,561億円とそれぞれ増加しております。

また、銀行単体合算ベースの中小企業等貸出金は、前事業年度末に比べ1兆6,815億円減少し37兆8,501億円となりました。なお、居住性住宅ローンは前事業年度末に比べ4,586億円増加し、9兆6,843億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表8)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	328	308	19
延滞債権	4,547	6,331	1,783
3ヵ月以上延滞債権	139	104	35
貸出条件緩和債権	5,533	5,179	353
合計	10,549	11,923	1,374

貸出金に対する割合(%)	1.61	1.80	0.19
--------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、延滞債権の増加を主因に前連結会計年度末と比べ1,374億円増加し、1兆1,923億円となりました。その結果、貸出金に対するリスク管理債権の割合は1.80%となっております。

なお、不良債権(銀行単体合算ベース)に関しては、後段4で詳細を分析しております。

(2) 負債の部

預金

(図表9)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	730,079	748,030	17,950
譲渡性預金	93,591	88,052	5,538

(銀行単体合算ベース)

	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金(国内)	657,318	655,317	2,000
個人	317,102	324,229	7,127
一般法人	285,276	270,651	14,625
金融機関・政府公金	54,938	60,436	5,497

* 海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数です。

預金は74兆8,030億円と、前連結会計年度末に比べ1兆7,950億円増加しておりますが、これは主に海外店預金及び国内の個人預金が増加したことによるものです。一方、譲渡性預金は8兆8,052億円と前連結会計年度末に比べ5,538億円減少しております。

なお、銀行単体合算ベースの国内預金残高を預金者別に見てみますと、個人及び金融機関・政府公金が増加している一方、一般法人預金は減少しております。

債券

(図表10)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
債券	66,063	47,238	18,824
利付債券	59,312	43,022	16,290
割引債券	6,552	4,215	2,336
外貨建債券	198	-	198

債券は4兆7,238億円と、前連結会計年度末に比べ1兆8,824億円減少しております。内訳は、利付債券、割引債券でそれぞれ1兆6,290億円、2,336億円減少しております。

(3) 純資産の部
(図表11)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産合計 * 1	61,641	67,244	5,602
株主資本合計	34,034	33,600	433
資本金	15,409	15,409	
資本剰余金	4,111	4,111	0
利益剰余金	14,981	14,403	578
自己株式	468	323	144
評価・換算差額等合計	14,015	15,512	1,496
その他有価証券評価差額金	12,792	15,506	2,714
繰延ヘッジ損益 * 2		1,110	1,110
土地再評価差額金	1,703	1,506	197
為替換算調整勘定	480	389	90
少数株主持分 * 3	13,591	18,131	4,539

* 1 当連結会計年度末より、従来の「資本の部」を「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分の上、表示しております。

* 2 当連結会計年度末より、従来、純額で「その他資産」に含めて計上してございました繰延ヘッジ損失について、税効果額を控除の上、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

* 3 当連結会計年度末より、従来、負債の部の次に表示していた「少数株主持分」について、純資産の部に表示しております。上表においては、前連結会計年度末の「少数株主持分」につきましても、当連結会計年度末の表示に準じて、純資産合計に含めて記載しております。

当連結会計年度末の純資産合計は6兆7,244億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

利益剰余金は、当期利益相当分が増加する一方で、公的資金優先株式6,034億円(発行価格ベース6,000億円)の取得・償却を実施したこと等から、前連結会計年度末比578億円減少し、1兆4,403億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、引き続き株式市況が堅調に推移していること等から、前連結会計年度末比2,714億円増加し1兆5,506億円となりました。

少数株主持分は、前連結会計年度末比4,539億円増加し、1兆8,131億円となりました。これは主に、平成19年1月に海外特別目的子会社を通じて発行した優先出資証券相当額であります。

4. 不良債権に関する分析（銀行単体合算ベース）

(1) 残高に関する分析

（図表12）金融再生法開示債権（銀行勘定 + 信託勘定）

	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,308	1,222	85
危険債権	3,552	5,984	2,431
要管理債権	5,667	5,260	406
小計(要管理債権以下) (A)	10,528	12,467	1,939
正常債権	732,360	743,130	10,769
合計 (B)	742,888	755,597	12,709
(A) / (B) (%)	1.41	1.65	0.23

当事業年度末の不良債権残高（要管理債権以下(A)）は、危険債権の増加により、前事業年度末と比べ1,939億円増加し、1兆2,467億円となりました。不良債権比率は1.65%となっております。

(2) 保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当は以下のとおりであります。

（図表13）

		前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	1,308	1,222	85
うち担保・保証等	(B)	1,170	1,022	148
うち引当金	(C)	138	200	62
信用部分に対する引当率	(C) / ((A) - (B))	100.0%	100.0%	-
保全率	((B) + (C)) / (A)	100.0%	100.0%	-
危険債権	(A)	3,552	5,907	2,354
うち担保・保証等	(B)	1,946	1,858	87
うち引当金	(C)	1,172	2,819	1,647
信用部分に対する引当率	(C) / ((A) - (B))	72.9%	69.6%	3.3%
保全率	((B) + (C)) / (A)	87.7%	79.1%	8.5%
要管理債権	(A)	5,666	5,259	407
うち担保・保証等	(B)	2,001	1,842	158
うち引当金	(C)	1,245	1,114	131
信用部分に対する引当率	(C) / ((A) - (B))	33.9%	32.6%	1.3%
保全率	((B) + (C)) / (A)	57.2%	56.2%	1.0%

(参考) 要管理先債権に対する引当率・保全率

	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)	比較
信用部分に対する引当率	34.3%	32.2%	2.0%
保全率	59.5%	57.8%	1.7%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額のいずれかを個別貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法(DCF法)を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は3.3ポイント低下し69.6%となり、また保全率も8.5ポイント低下し79.1%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法(DCF法)を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は1.3ポイント低下し32.6%に、保全率も1.0ポイント低下し56.2%となっております。

前記債権以外の債権に対する引当率は、以下のとおりであります。

(図表14)

	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意先債権	11.35%	7.39%	3.95%
正常先債権	0.11%	0.11%	0.00%

引当率及び保全率の水準は、近年の企業の着実な業績回復等により、各債務者区分において低下しております。

5. 自己資本比率に関する分析

(図表15) バーゼル 自己資本比率

	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	金額(億円)
基本的項目(Tier)	49,335
資本金	15,409
資本剰余金	4,111
利益剰余金	14,399
自己株式()	323
社外流出予定額()	1,012
その他有価証券の評価差損 ()	
為替換算調整勘定	389
連結子法人等の少数株主持分	17,261
その他	121
補完的項目(Tier)	40,926
(うち自己資本への算入額)	(40,926)
その他有価証券の含み益の45% 相当額	11,008
土地の再評価額と帳簿価額との 差額の45%相当額	1,160
一般貸倒引当金等	1,315
負債性資本調達手段等	27,441
その他	
控除項目	1,847
自己資本額(+ -)	88,413
リスク・アセット等	707,954
連結自己資本比率 (国際統一基準)(/)	12.48%
Tier 比率(/)	6.96%

当連結会計年度より、バーゼル 自己資本比率を算出しております。

自己資本は、当期純利益相当分が増加する一方で、公的資金優先株式6,034億円(発行価格ベース6,000億円)の取得・消却を実施したことなどにより、8兆8,413億円となりました。一方、リスク・アセット等は経営戦略のフェーズ転換により、資産の積上げを図り収益の増強に努めたことから、70兆7,954億円となりました。この結果、バーゼル 自己資本比率(国際統一基準)は、12.48%となりました。また、Tier 比率は6.96%となっております。

- 参考 -

(図表16) パーゼル 自己資本比率

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier)	45,559	49,456	3,897
補完的項目(Tier)*	45,540	44,618	921
控除項目	1,167	1,219	51
自己資本額(+ -)	89,932	92,856	2,923
リスク・アセット等	773,383	801,184	27,800
連結自己資本比率 (国際統一基準)(/)	11.62%	11.58%	0.04%
Tier 比率(/)	5.89%	6.17%	0.28%

*自己資本算入額